

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報

Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft

NO 6

2023・6・19

## 1 2023年度ドイツ全国有機農業コンクールで3農場が受賞

「迫ってくる気候変動に対応できる革新的な取組み」 (2023・6・14)

全国有機農業コンクール 2023 を受賞した3農場は、全農業・食料経済の革新的な経営者である。これらの農場は、気候危機のような緊急的な挑戦のための具体的な課題解決を示してくれた。

連邦食料・農業省の政務官・シルビア・ベンダーは、バーデン・ヴュルテンベルグ州における「有機農業の日」に、受賞者に敬意を表した。



全国有機農業コンクール 2023 の受賞者

連邦食料・農業省は、有機農業コンクールに際して卓越した革新的そして将来を指向した構想をもって、特別大きな成果を挙げた有機農業経営を讃えた。今年度は、水に優しい畑作栽培システムを広範に組み立てた「ミューレン・ホーフ畑作農場」、有機バレイショを主に優れたリサイクル市場構想の「リッツレーベン農場」、生活・共同作業で完全に持続的な生産組織を確立した「緑の中に全てを一協会」が、審査委員会から推薦された。受賞経営は、それぞれ賞金額7500ユーロ（約105万円）を授与された。このコンクールは今年で23回目となった。

## 2023年度受賞経営の概要

### ◎ ミューレン ホーフ畑作農場(ハレ ノルトライン・ヴェストファーレン州)

この農場は、極めて優れた畑作構想によって表彰を受けた。益々高まる春と夏の暑さと乾燥に際しても、成果を挙げ得る栽培を可能にした。

春と夏の水不足に直面した経営主のヘルマン キュンセメラーと娘のリーケが、作物の混合播種―間作栽培体系を確立している。



ヘルマン夫妻と娘（真中）のリーケ

具体的には、ライ麦とナタネ、冬ベッチ（冬ソラマメ牧草）、リードフェスク（牧草）などの冬作物と一緒に栽培する。これは可能な限り殆ど年中作物で土壌を被覆し、土壌温度と水分蒸発を少なくしている。それだけでなく雑草を少なくし、畑地でより多くの生物多様性の保持に貢献している。この農場は 1981 年以來、有機農業に取り組んできた。経営する約 100ha の畑地で、穀物とナタネ、トモロコシそして豆類を栽培している。



審査委員に説明する経営主のミューレン氏



畑地カバーに栽培されている冬ベッチ

### ◎ ホーフ リッツレーベン農場 (アーレンゼー ザクセン・アンハルト州)

この経営は、自らのバレイショ加工と販売のための革新的な構想を発展させてきた。経営主のカーステン ニーマンは、妻キャスリン クロウと娘ローラと共に、この優れた農場約 80ha を営んでいる。主要な作物は料理―澱粉用バレイショである。

ニーマンは、有限会社北部バレイショ生産者協会の共同設立者及び経営責任者として、この地域の 40 以上の有機農場に  
関与している。有機の料理一澱粉用バレイショの販売を統括し、そして同時に参加している全ての農場のための付加的な  
価値を生み出している。協会は、544ha の耕地、78ha の草地、57ha の森林を経営して  
いる。生産物の一部は北部バレイショ生産者協会として、食品工業向けの有機一澱粉とフレークを生産・販売し、加入し  
ている他の有機農場の付随的な収入確保にも取りくんでいる。



ニーマン夫妻と娘のローラ（右側）



大型のバレイショ収穫機



ニーマン一家

### ◎ ” 緑の領域に全てが ” 労働一生活コミュニティ（ニーダーガウゲン ヘッセン州）

この労働一生活共同体は、一緒に暮らしそして持続可能な生産を実践して  
いる 60 人のコミュニティである。耕地 53ha を運営する有機農業の集団農  
場である。農場は 7 つの支部で構成され、それぞれの経営部門を担当して  
いる。有機生産は、野菜、果物、肥育豚、乳牛であり、加工部門としてチ  
ーズなど乳製品など、広範囲である。畑の腐植集積を促進し有機農業の基  
盤を築いている。特徴的なことは、近年地球規模で高まっている気候変動  
から農作物を守るために、農地に低灌木を植栽するアグロ フォレストリー  
施設を取り入れていることである。



これら産物は、農場店で直売されるほか、ソラヴィ (Solawi) のメンバー 278 人に供給している。このソラヴィ組織は消費者と生産者が契約を結び、人手が足りない場合は消費者が支援し、相互協力して農産物をつくる「連帯農業」と呼ばれる新しい農業モデルである。世界的には、アメリカ北東部を起源とし、現在欧米を 30 カ国で活動している「地域支援型農業」といわれている。



受賞を喜ぶ農場のメンバー達

また、アグロ フォレストリー施設は、3 年前に国の財政支援を得て導入したが、今後さらに農場内に拡大する計画である。また、農場内にカッセル大学と共同で、「気候変動への耕作可能な農業の適応」という課題で実践的な研究実験圃を設置している。ここでは水収支の変動や作物の生育への影響と効果、生物多様性の向上等についての調査・研究を行っている。



有機野菜の生産



腐植を増やす土づくりのため堆肥の投入



気候変動に適応した農業のため、アグロフォレストリーの設置 (植林作業)

## 2 ミュラー政務官：農村地域のデジタル接続は決定的な将来課題である ーデジタル化は農村地域の公共サービスと魅力を強化ー（2023・6・6）

ブランデンブルグ州のプレデイコウ農場において、「農村.デジタル」の最終会議が開催された。連邦食料・農業省は、2017年から2022年間の農村発展と地域価値創造連邦プログラム（BULEplus）から、農村地域のテクノロジー試験のための構想を、約849万€（約11億7600万円）で奨励している。



最終会議で挨拶するミュラー政務官

プログラム「農村.デジタル」：農村地域のデジタル化のチャンスは、農村での学識の開発とその移転の可能性のために貢献する。連邦食料・農業省政務官クラウディア ミュラーが、今日（6月6日）ブランデンブルグ州のプレデイコウ農場で、「農村.デジタル」の最終会議を開催した。モデル計画並びにプロジェクト・農村におけるデジタル化を、どのように成功させるか、そしてその際、連邦と各州が地方自治体をどのように支援できるか、といった課題とそれぞれがこれにどう参画するかが、この1日イベントの焦点とされた。

クラウディア ミュラー政務官：プレデイコウ農場は、「農村での未来の場」をどのように創るかといった、1つの事例である。我々はコワーキングスペース（Cow-Working-Space オフィス環境の共有）への投資でもって、これに貢献できることにが、特別に誇りとなっている。私はこの大きな成果に支援できたことを、全ての人々に感謝したい。「農村.デジタル」プロジェクトは、印象深く示している。つまり、あらゆる生活分野を越えた農村地域の活用を、デジタルがもたらすことができたことを。例えば、専門家の募集または企業設立者のネットワークなど。デジタル化は農村地域の公共サービスを強化し、魅力を向上させること。そして都市と農村との間の生活関係の同等性を実現するために、積極的な貢献を果たす。

### 背景

奨励政策「農村.デジタル」の内容的・専門的評価：

農村地域のデジタル化のチャンスは、様々な目的グループのための一連のシリーズの形態で公表した。連邦農業食料局の農村開発専門知識センターは、プロジェクトの奨励から終了まで付き添い、その際プロジェクトの専門的なネットワークづくりにも貢献する。





農村のデジタル化を促進する地元の会議



農村での Co-working-space で働く



デジタルによる遠隔地診察



デジタル化で農村女性も就業の場を

### 3 農業における太陽光発電施設下での農作物栽培・泥炭地も活用 ーエネルギー法による支援の対象ー (2023・6・8)

気候保護の目的達成のための重要な礎石は、再生可能なエネルギーである。風力、太陽光そして広範な再生可能エネルギーは、連邦政府の高位の優先順位になっている。太陽光エネルギーと太陽光発電は、農地に対しても需要を増大している。農業生産上の農地競合のテーマは、常に考慮されねばならない。



ソーラーパネルの下で農作物を栽培

連邦食料・農業省の目的は、太陽光発電の強化に際して、農地を可能な限り効率的に扱うことである。そのため、我々は農地の単一利用の代わりに、意義深い多数回利用に取り組んでいる。農業一太陽光発電 (Agri-PV) は、問題点の緩和に貢献する。なぜならば、電気の生産も農地利用も同じ土地で可能であるから。

農業—太陽光発電での電気生産は、農業用地の最大 15%を占めており、今後農地の最低 85%を用いることができる。この 85%の農地は、GAP—財源（EU-共通課題）で支援できる。農業経営は、Agri-PV でもって自らの経営力を向上できる。これによって農業の気候適応の視点でもって、将来的に重要となる相乗効果を、生み出すことができる。例えば、水平の農業—太陽光発電施設が、適当な高さでもって立ち上がり、その施設の下で農作物の栽培が可能になる。この施設の蔭で過度の太陽光や乾燥または強い雨と雹からも守られる。

施設同士の間で耕作を行うときは、風による被害も防がれる。また、施設の下には、家畜の放牧も可能である。一方、農業経営の収入は、農作物の栽培や牧畜などの多様化によって増加し、農村地域の副次的な価値の創造をもたらす。農業—太陽光発電施設は、EEG-2023（エネルギー供給法）によって、基本的に全ての畑地、永年作物、草地が奨励の対象になる（湿地、自然保護地域を除く）。

### **湿地—太陽光発電**

かつて湿地を排水し畑地化した土地の再湛水化によって、湿地土壌は炭素を減らす。温室効果ガス放出は、年間 20~50 t/ha 削減される。しかし、再湛水化は継続的な使用変更ないし使用放棄を伴っている。

### **泥炭地農業—これは実際に何か？**

泥炭地農業（パルデイ カルチャー）とは、ラテン語のパルスで沼地、湿地を意味する。湿った沼地を農業または林業に利用する泥炭地農業は、高い水位に耐えられる葦などの植物を栽培し、エネルギー源として利用する。連邦食料・農業省の目的は、農業経営にとって湿地土壌の魅力的な提供を創り出すこと。特に乾燥した干拓地の再湛水による泥炭地農業での栽培である。連邦食料・農業省は、再湛水化でさらに太陽光—発電施設の設立を促進し、湿地発電を支援する。

この前提条件は、以前農業用に用いられていたことがあること、そして自然保護区域外にあり、適切に再湛水化されることである。湿地発電の利用は、土地の再湛水化のための刺激である。加えて太陽光施設と泥炭地農業との組み合わせは、泥炭地農業からの産物に関して、信頼のおける市場部分が確定される場合に、再湛水化された湿地の経済的利用が可能となる。勿論、多くの問題が未解決である。泥炭地農業の産物と湿地—太陽光発電について、なお新しい産物の市場性を創り出すための、多くの検証—研究の必要性が生じている。

そして再湛水化した湿地土壌への太陽光発電施設の設立の影響、特に気候バランス、泥炭の維持、水の循環と生物多様性の配慮のもとに、有益性の評価を可能にする。国内湿地保護戦略でもって、モットー「保護と活用」によって、農業者の湿地土壌保護のための道を組立てし、そして自然保護と気候維持の行動プログラムでもって実践する。



ソーラーパネルの下で羊の放牧



ソーラーパネルを高くして牛の放牧とトラクターの作業も可能



湿地でのソーラーパネルの設置



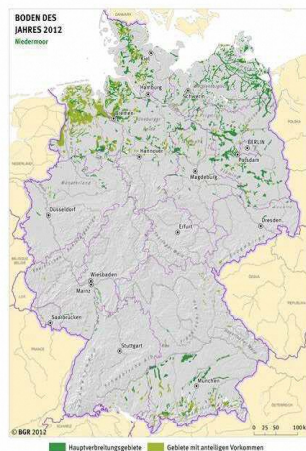
沼に浮遊式のソーラーパネルで太陽光発電



アルプスの湖でも太陽光発電



泥炭地農業一帯の収穫  
建築材料、バイオマスに



### ドイツの泥炭地の分布図

北部と南部に集中している。

緑色—泥炭地

薄緑色—部分的な泥炭地



#### 4 欧州司法裁判所：ドイツの EU 硝酸塩指令への違反判決

ードイツ政府が水管理法及び肥料法の改正ー (2023・6・6)

連邦政府と各州は、新しい全般的管理規定 (AVV) でもって、EU 一委員会からの汚染地域指定の承諾を得た。この背景は、EU が硝酸塩指令に対するドイツの不十分な対応について、欧州司法裁判所が指令違反の判決を下したことである。EU 一委員会は、2017 年にドイツの肥料法改正を提起している。



糞尿の硝酸塩の空中揮散を減らすため  
ホースの散布口を地表面に接触させて引き  
きずるトレーリング散布

ドイツがこれに従わない場合は、第 2 回目の訴追手続きがとられ、有罪が確定し多額の制裁金が課せられる。連邦と各州は、2022 年 7 月に硝酸塩汚染地域 (AVV GeA 地域指定) と富栄養化地域のために、全般的管理規定の改正に合意した。これまでいわゆる「赤色地域」として表示されていた土地に、さらに必要な新しい指定が 2022 年 11 月末までに、各州によって実施されねばならなかった。改正された州肥料規則と新しい地域指定は、2023 年 1 月 31 日に、EU 一委員会の検査のために送付された。これについての EU 一委員会の公式な反応はまだきてない。

**2023年6月1日に、EU一硝酸塩指針の不十分な実行のためのドイツに対する規定違反手続きは停止された。**

##### 概要の中心点：

- ー 全般的管理規定による地域指定は、2022 年 8 月 17 日に発効した。  
各州はこれに基づき 2022 年 11 月末までに、新しい地域指定を行った。
- ー この新しい規定は EU 一委員会のドイツに対する規定違反手続き停止の前提条件であった。
- ー この改正でもって EU 一委員会の批判点を配慮している。
- ー 長年にわたる不確実性の後、農業経営は今、最終的に栽培—施肥計画に関する「計画の確実性」を手にした。
- ー 連邦と各州の目的は、いわゆる「原因者責任原則」をさらに強化することである。そのために勿論、まず最初にしっかりとした実行に役立つデータベースを確保しなければならない。
- ー 地下水の測定ネットは、2024 年までに強化しなければならない。

## 背 景

全般的管理規定に基づく地域指定は、2020年の地域指定の要件である肥料法（DüV）の改正で具体化される。これは EU 一硝酸塩指針実施のための、ドイツ行動計画の基本的な構成部分である。

新しい肥料法改正は EU 一委員会の要請

各州の新しい肥料法及びそれを適用した汚染地域の新しい指定は、EU 一委員会がドイツに対して、規定違反手続きを停止した決定的な歩みである。EU 一委員会は、以前ドイツから提案された汚染地域指定に関して、新たな提案を確認した。指定地域の設定に際してのモデル化を通じて、将来的に農業データの無い地域であってもこの指定が可能になる（いわゆる汚染地域の排出モデル化）。

各州は、将来硝酸塩に汚染された、ないし富栄養化地域の中であらゆる汚染測定地点の設置を、保障しなければならない。2028年からいわゆる地域区分を、連邦統一的に地球統計学（訳注）的な地域化手法でもって、実施しなければならない。また、各州は 2024年までに測定地点ネットワークを、策定しなければならない。

（訳注・地球統計学—自然における様々な現象の関連性をモデル化し、推定する統計学）

2022年における肥料法（DüV）の改正

2017年と2020年に肥料法を改正した。多くの農業者が自らの経営管理法を変えねばならなかった。この背景は、ドイツの肥料法を通じた EU 一硝酸塩指針の実行に対する、2012年来の再三にわたる EU 一委員会の批判がある。硝酸塩指針は、農業からの肥料に起源とする硝酸塩—汚染から地下一表面水を保護する目的である。

現政権以前のドイツ政府の地下水保護対策が不十分として、EU 一委員会が2017年に欧州司法裁判所に提訴し、2018年6月21日に「対応が不十分」との判決が下された。この判決に伴い、ドイツ政府は2020年3月11日に肥料法を改正し公布した。2020年の肥料法改正に基づき、連邦と各州の運営委員会の全般的管理規定（AVV 硝酸塩）による硝酸塩汚染地域指定を、EU 一委員会が歓迎した。

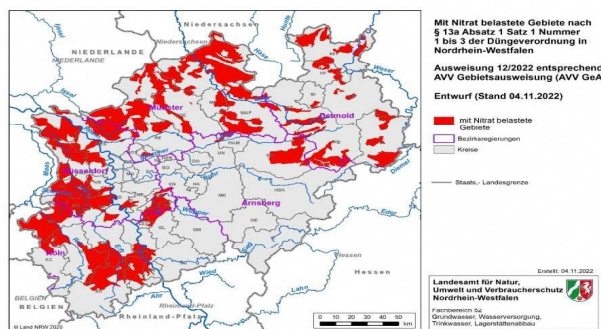
EU 一委員会の批判はさらなる適応を要請

一方、2021年6月にEU一委員会は、硝酸塩汚染地域指定とリン酸塩による富栄養化指定が互いに分けられないこと。ドイツ各州で不統一と指摘され、2019年からの地域指定で、エリアの縮小を指摘した。ドイツに対する2回目の訴訟手続きの継続を終わらせるために、全般的管理規定による地域指定の再検討が不可欠となっていた。2022年5月末のEU一委員会通告の後、新たな地域指定の草案をEUに送付している。

### 過剰施肥をストップそして水資源を守る

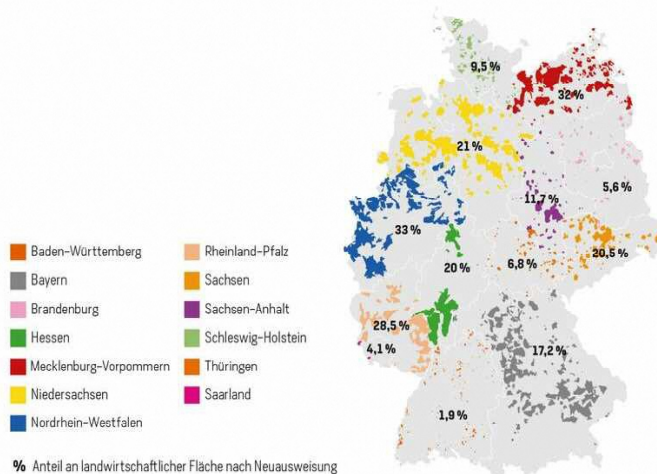


過剰施肥をストップし、水資源を守る。ドイツ全体の硝酸塩汚染地域



ドイツで「赤い地域」硝酸塩汚染地域指定の最も多い多州ノルトライン-ヴェストファーレン州

「赤い地域」の新しい指定地域の各州別の割合



青色ノルトライン-ヴェストファーレン州	33%
赤色メクレンブルグ-フォアポームルン	32
薄ピンクラインラント-プファルツ	28,5
濃黄色ニーダーザクセン	21
黄色ザクセン	20

全農地に対する「赤い地域の」割合 (%)





www.alamy.com - X7F35N

糞尿からのアンモニア揮散  
を防ぐ土中注入式タンク車



欧州司法裁判所（ルクセンブルグ）



裁判所法廷

2023・6・16 記  
青森中央学院大学  
地域マネジメント研究所  
中川 一徹